

建築設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 加工処理施設（ヒジキ加工場）設計業務委託

2. 計画施設概要

(1) 施設名称 加工処理施設（ヒジキ加工場）

(2) 敷地の場所 千葉県南房総市千倉町千田

(3) 施設用途 工場

3. 設計と条件

(1) 敷地の条件

用途地域及び地区の指定

都市計画区域内 無指定地域 建蔽率70% 容積率400%

(2) 施設の概要

鉄骨造 地上2階建て 延床面積 1,208.41㎡

煮釜 4基 (2t × 4基/4h) 5段ベルト式乾燥機 2基 (840kg/h)

耐震安全性の分類は以下のとおりとする。

1) 構造体 _____Ⅲ類

2) 建築非構造部材 _____B類

3) 建築設備 _____乙類

(3) 建築の条件

建設工期（予定工期） (契約締結日から令和5年2月28日まで)

(4) 業務の概要

加工処理施設（ヒジキ加工場）の設計業務

II 業務仕様

本特記仕様書（以下「特記仕様書」という）に記載されていない事項は、「千葉県公共建築設計業務委託共通仕様書」（千葉県県土整備部発行）による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、◎印の付いたものを適用する。

2. 業務主任技術者の資格要件

業務主任技術者の資格要件は次による。なお、受注者が個人である場合にあつてはその者、会社その他の法人である場合にあつては当該法人に所属するものを配置しなければならない。

◎建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士

3. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

設計内容の説明等に用いる資料（各種技術資料を含む）の作成業務を含む。

a. 設計業務

- ◎建築（意匠）設計
- ◎建築（構造）設計
- ◎外構設計
- ◎電気設備設計
- ◎機械設備設計
- ・解体工事設計

b. 概算工事費の検討

- ・含む
- ◎含まない

(2) 追加業務の内容及び範囲

◎積算業務

積算数量算出書（積算数量調書を含む）の作成

複合単価等資料（代価表・別紙明細書を含む）の作成見積収集

見積検討資料（見積一覧表を含む）の作成

◎建築確認申請に係る業務

建築確認申請に係る関係機関との打合せ

建築確認申請図書の作成

構造計算適合性判定手続き

◎省エネルギー関係計算書の作成

◎概略工程表の作成

4. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 設計業務は提示された設計と条件、適用基準等によって行う。
- b. 積算業務は、発注者の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 個人情報保護法に準じ、個人情報の保護に努めるものとする。
- d. 本業務の遂行の過程で取り扱うデータについては、流失等により業務の遂行に多大な影響が及ぶことの無いように、データの保護・管理を厳重に行うこと。
- e. 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続業務が適用の場合は、エネルギーの仕様の合理化等に関する法律に基づく計算を行う。
- f. 建築積算データを作成する。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行う。その内容を書面により速やかに提出する。

a. 業務着手時

- b. 基本方針策定前
- c. 積算着手前
- d. 発注者が必要と認めた時
- e. その他 ()

(3) 適用基準等

本業務に、国土交通省等が制定する以下に掲げる技術基準を適用する。受注者は業務の対象である施設の設計内容及び業務内容が技術基準に適合するよう業務を実施しなければならない。

特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部（建設省大臣官房官庁営繕部）が制定又は監修したものによる。

a. 共 通

- ◎公共建築工事積算基準（平成 28 年 12 月版）
- ◎公共建築工事共通費積算基準（平成 28 年 12 月版）
- ◎公共建築工事標準単価積算基準（平成 31 年版）
- ◎公共建築工事積算基準等資料（平成 31 年版）

b. 建 築

- ◎建築工事設計図書作成基準（平成 28 年版）
- ◎建築工事設計図書作成基準の資料（平成 28 年版）
- ◎敷地調査共通仕様書（令和元年 10 月 23 日改定）
- ◎公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成 31 年版）
- ◎建築設計基準（平成 26 年版）
- ◎建築設計基準の資料（平成 27 年版）
- ◎建築構造設計基準（令和元年改定版）
- ◎建築構造設計基準の資料（令和元年改定版）
- ◎建築工事標準詳細図（平成 28 年版）
- ◎構内舗装・排水設計基準（平成 27 年版）
- ◎構内舗装・排水設計基準の資料（平成 27 年版）
- ◎建築物解体工事共通仕様書（平成 31 年版）
- ◎ガラスを用いた開口部の安全設計指針改定版）

（平成 3 年 4 月 4 日付け建設省住宅局建築指導課長）

c. 建築積算

- ◎公共建築数量積算基準（平成 29 年版）
- ◎公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）（平成 30 年版）
- ◎公共建築工事見積標準書式（建築工事編）（平成 30 年版）

d. 設 備

- ◎建築設備計画基準（平成 30 年版）
- ◎建築設備設計基準（平成 30 年版）
- ◎建築設備工事設計図書作成基準（平成 30 年 3 月改定版）
- ◎公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成 31 年版）
- ◎公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（平成 31 年版）
- ◎公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成 31 年版）
- ◎公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（平成 31 年版）
- ◎建築設備耐震設計・施工指針（（一財）日本建築センター2014 年版）
- ◎建築設備設計計算書作成の手引（（一社）公共建築協会平成 30 年版）

e. 設備積算

- ◎公共建築設備数量積算基準（平成 29 年版）
- ◎公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）（平成 30 年版）
- ◎公共建築工事見積標準書式（設備工事編）（平成 30 年版）

(4) 業務計画書業務計画書には、次の内容を記載し 2 部（1 部返却用）提出する。

a. 業務概要

b. 業務方針

c. 業務実施工程表

d. 業務実施体制

◎業務任技術者、各分野の主任担当技術者、担当技術者について、氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験年数等を記載する。

◎協力事務所の名称、代表者名、所在地、分担業務分野等を記載する。

e. 打合せ計画

f. 成果物の内容・部数

g. 使用する基準及び主な図書

h. 連絡体制

i. その他

(5) 資料の貸与及び返却

貸 与 資 料	摘 要
◎既存建物設計図書	

貸与場所（ 東安房漁業協同組合 ） 貸与時期（業務着手時）

返却場所（ 東安房漁業協同組合 ） 返却時期（業務完了時）

5. 成果物及び提出部数等

(1) 設計業務

a. 設計業務の成果物の体裁・提出部数等は、表7-1による。

(表7-1)

種 別		成果品 (正)	その他の成果品 (副)	提出方法等
一 般 業 務	●意匠設計図	1部(A1)	1部(A1)	正副：A4のり入れ製本 ※1 下記参照
	●構造設計図			
	●仮設計画図			
	●構造計算書	1部(A4)	1部(A4)	A4 ファイル綴じ
	・工事費概算書	1部(A4)	1部(A4)	A4 ファイル綴じ
	●設計説明書	1部(A4)	1部(A4)	A4 ファイル綴じ
	●打ち合わせ書	1部(A4)	1部(A4)	A4 ファイル綴じ
追 加 業 務	●概略工事工程表(設備含)	1部(A4orA3)	1部(A4orA3)	A4 ファイル綴じ
	●建築確認申請関係図書	1部(A3orA1)	3部(A3orA1)	A4 ファイル綴じ
	●各種申請図書	1部(A3orA1)	3部(A3orA1)	A4 ファイル綴じ
1) 原図類は、ケースに入れて提出する。 2) 各種申請書類は、実施設計原図を用いて作成することができる。 3) 各種申請書類は、建築実施設計の成果物に含めることができる。				

※ 1 各設計図の電子データについては、A1判で作成することを基準とし、A3判で縮小印刷したものを提出する。

b. 設備設計業務の成果物の体裁・提出部数等は、表7-2による。

(表7-1)

種 別		成果品 (正)	その他の成果品 (副)	提出方法等
一 般 業 務	◎電気設備設計図	1部(A1)	1部(A1)	正副：A4のり入れ製本 建築図とまとめ ること ※1下記参照
	◎機械設備設計図			
	◎電気設備計算書	1部(A4)	1部(A4)	A4 ファイル綴じ
	◎機械設備計算書	1部(A4)	1部(A4)	A4 ファイル綴じ
	・工事費概算書	1部(A4)	1部(A4)	A4 ファイル綴じ
	◎打ち合わせ書	1部(A4)	1部(A4)	A4 ファイル綴じ
	◎概略工事工程表	1部(A4orA3)	1部(A4orA3)	A4 ファイル綴じ
追 加 業 務	◎確認申請関係図書	1部(A3orA1)	3部(A3orA1)	A4 ファイル綴じ
	◎各種申請図書	1部(A3orA1)	3部(A3orA1)	A4 ファイル綴じ
	◎省エネルギー関係計算書	1部(A3orA1)	3部(A3orA1)	A4 ファイル綴じ
1) 原図類は、ケースに入れて提出する。 2) 各種申請書類は、実施設計原図を用いて作成することができる。 3) 各種申請書類は、建築実施設計の成果物に含めることができる。				

※ 1 各設計図の電子データについては、A1判で作成することを基準とし、A3判で縮小印刷したものを提出する。

c. 積算業務の成果物の体裁・提出部数等は、表7-3による。

(表7-3)

種 別		原 図	備 考
追 加 業 務	(建 築)		
	◎積算数量調書	1部 A4ファイル綴じ	
	◎積算数量算出書	1部 A4ファイル綴じ	
	◎複合単価等作成資料	1部 A4ファイル綴じ	
	◎見積書、見積一覧表	1部 A4ファイル綴じ	
	◎打ち合わせ書	1部 A4ファイル綴じ	
	(電気設備)		
◎積算数量調書	1部 A4ファイル綴じ		

◎積算数量算出書	1部 A4ファイル綴じ	
◎複合単価作成等資料	1部 A4ファイル綴じ	
◎見積書、見積一覧表	1部 A4ファイル綴じ	
◎打ち合わせ書	1部 A4ファイル綴じ	
(機械設備)		
◎積算数量調書	1部 A4ファイル綴じ	
◎積算数量算出書	1部 A4ファイル綴じ	
◎複合単価作成等資料	1部 A4ファイル綴じ	
◎見積書、見積一覧表	1部 A4ファイル綴じ	
◎打ち合わせ書	1部 A4ファイル綴じ	
原図類は、ケースに入れて提出する。		

注) 1 成果物については、事前に発注者のチェックを受け、承諾を得ること

2 CADデータの保存形式及びレイヤー構成等については、業務着手時に発注者と協議する。

(2) 設計原図の材質等

a. 設計図の原図の材質 ◎ 普通紙 ・ ()

b. 設計図の原図の大きさ A1判を原則とする

(3) 閲覧図書の電子化資料の作成

以下のa～cについて、PDF形式の電子データを作成すること。

a. 金抜き内訳書

b. 設計図その他発注者の指示する資料

c. その他発注者の指示する資料

(4) 成果物の提出場所

東安房漁業協同組合